

船舶事故等調査報告書

平成27年11月26日  
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故等番号	2015仙第38号
事故等種類	転覆
発生日時	平成27年6月27日 08時25分ごろ
発生場所	青森県むつ市大畑漁港 大畑港北防波堤灯台から真方位090°50m付近 (概位 北緯41°24.83' 東経141°10.10')
事故等調査の経過	平成27年6月29日、本事故の調査を担当する主管調査官（仙台事務所）を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。
事実情報	
船種船名、総トン数	漁船 第七福寿丸、1.7トン
船舶番号、船舶所有者等	AM3-35024（漁船登録番号）、個人所有
乗組員等に関する情報	船長、一級小型船舶操縦士・特殊小型船舶操縦士・特定
死傷者等	なし
損傷	操舵スタンドが破損、船外機が濡損
事故等の経過	本船は、船長及び甲板員が乗り組み、むつ市正津川河口東方沖の漁場において、うに籠漁の操業を終え、大畑川の川岸にある係留地へ向けて帰航することとした。 本船は、船長が船尾部の操舵スタンドで操船を行い、甲板員が左舷船尾側に設置された物入れのハッチカバーの上に腰を掛け、大畑漁港北西部を大畑川河口に向けて南南西進中、左舷船尾方から高波を受け、左舷側が持ち上がり、平成27年6月27日08時25分ごろ右舷側に転覆した。 船長及び甲板員は、転覆する際に海へ投げ出された後、船底を上にした状態の本船に這い上がって救助を待っていたところ、本船が付近の砂浜に漂着し、陸上で本事故を目撃した人の通報によって来援した消防署員により救助された。
気象・海象	気象：天気 雨、風向 東、風力 4、視界 良好 海象：波高 約2～3m、波向 東、海面水温 約17℃ むつ市には、04時19分に強風注意報及び波浪注意報が発表され、本事故時も継続中であった。
その他の事項	海図W1152（大畑港）によれば、大畑漁港北西部は、大畑川河口に位置し、水深は約2～3mであった。 本船は、本事故時、漁具等を船体中央部の甲板上に片寄りがないよう平坦な状態で積んでいた。 船長は、本事故前日の夜にテレビの天気予報で気象情報を入手しており、操業するのに問題はないと思った。

	<p>船長は、本事故当時、携帯電話を所持していたが、防水型ではなかった上、操舵スタンド付近に置いていたので、本事故時、使用することができなかった。</p> <p>船長及び甲板員は、本事故当時、救命胴衣を着用していた。</p>
<p><b>分析</b></p> <p>乗組員等の関与</p> <p>船体・機関等の関与</p> <p>気象・海象等の関与</p> <p>判明した事項の解析</p>	<p>あり</p> <p>なし</p> <p>あり</p> <p>本船は、大畑漁港において、大畑川の川岸にある係留地に向けて南南西進中、左舷船尾方から波高約2～3mの波を受けたことから、左舷側が持ち上がり、右舷側に転覆したものと考えられる。</p>
<p><b>原因</b></p>	<p>本事故は、大畑漁港において、本船が、大畑川の川岸にある係留地に向けて南南西進中、左舷船尾方から波高約2～3mの波を受けたため、左舷側が持ち上がり、右舷側に転覆したことにより発生したものと考えられる。</p>
<p><b>参考</b></p>	<p>今後の同種事故等の再発防止及び被害の軽減に役立つ事項として、次のことが考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 沖から河口付近の水域に向けて航行する際は、事前に河口の状況を確認し、河口付近の波が高い、又は高まることが予想される場合には、近隣の港に避難するなどの対策をとること。</li> <li>・ 緊急時の連絡手段を確保するため、防水型又は防水パックに入れた携帯電話を携帯しておくことが望ましい。</li> </ul>